

平成30年度 部局長マネジメント方針

財務部長 ながい りょうへい
永井 良平



仕事に対する基本姿勢

財務部は、市の財政や財産管理、契約、工事・購入物品の検査などに関する事務を担っています。

人口減少社会を迎える中、全国の自治体を取り巻く財政環境は今後益々厳しくなることが予測されています。本市もその例外ではありません。こうした中、本市においては、義務教育環境の整備や子育て支援施策の充実をはじめ、ラグビーワールドカップ2019の花園開催、文化創造館の建設、大阪モノレールの南伸などの事業が予定されており、中長期的に財政需要の拡大が見込まれます。

財務部では引き続き「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを基本姿勢とし、予算編成過程において事務事業の見直しや、より効率的・効果的な財源配分に努めるとともに、市有財産の有効活用による収入や契約・検査事務を通じた経費の節減など、財源の確保に取り組んでまいります。

財務部は市民の皆さまと直接接することが比較的少ない部局ですが、市行政を言えば裏方としてしっかりと支え、将来にわたって活力と魅力ある都市・東大阪市を持続、さらに発展させるため、重要施策の着実な推進と健全かつ安定的な財政運営の両立を図ってまいります。

平成29年度の振り返り

平成30年度の予算編成に臨むに当たり、中長期財政収支見込（平成29年度～平成38年度）を試算したところ、本市の財政は引き続き厳しい状況が見込まれましたが、「健全かつ安定的な財政運営」と「東大阪・活力と魅力の創造」の推進を両立させるため、既存事業の成果を徹底的に検証し、見直すことにより、喫緊の課題である小学校の空調整備や中学校給食の実施に向けた基金積み立て予算3.3億円を捻出しました。

また、財源確保策の柱の一つである市有財産の有効活用について、市有地をはじめ旧里道敷・水路敷の売却により、約3.7億円の収入を得たほか、旧東大阪市・大東市清掃センター新田事業所跡地について、事業用定期借地権設定契約一般競争入札を実施し、向こう30年間、新たに年額約1.5億円の歳入を確保することができました。

契約事務に関しては、競争性・透明性・公正性の確保をより一層進めるため、建設工事等の入札において電子入札の対象案件を前年度に引き続き拡大いたしました。

1 将来にわたり、持続可能な安定した財政運営の堅持

平成30年度の一般会計当初予算では、市税、地方交付税をはじめとする主要一般財源の減少が見込まれる中、行財政改革プラン2015の着実な実行や既存事業の見直しなどに努めましたが、約46億円の財源不足となり、財政調整基金の取り崩しにより対応いたしました。今後も厳しい財政運営が予測されますことから、予算の執行に当たっては、新たな収入や事務執行の見直し等、あらゆる工夫による財源確保を全庁的に促してまいります。

また、景気動向や地方財政制度改正等に関する情報収集に努め、中長期的な財政収支を見込み、持続可能な安定した財政運営を堅持してまいります。

平成31年度の予算編成に当たっては、引き続き施策の「選択と集中」「優先順位の明確化」の考え方のもと、更なる事務事業の見直しに臨み、財源の確保に努めてまいります。

2 市有財産の有効活用

市有地の有効活用について、財源の確保はもとより、地域の活性化や賑わいの観点等も踏まえ、関係部局と連携し、専門家の意見も参考にしながら、売却・貸付など有効活用に取り組んでまいります。

また、新旭町庁舎について、平成31年度供用開始に向け、引き続き民間活力を活用し整備を進めてまいります。

3 契約事務・入札制度の不断の改善

契約事務については、より一層競争性・透明性・公正性を高めるため、入札制度の改善に弛むことなく取り組みます。平成30年度からは建設工事等に係るすべての入札案件を電子入札で執り行います。

また、建設工事等において、コストの削減、工期の短縮、品質の向上等に資する、より効率的な発注手法の検討を進めます。

適正な工事の施工については、建設業法をはじめ関係法令遵守として社会保険の加入など適正な労働条件確保の取組を行ってきましたが、この取組をさらに強化いたします。

4 市内企業・業者の受注機会拡大の推進

建設工事・物品購入等の発注に当たっては、透明かつ公正な競争入札及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、市内経済の活性化、また業者育成のため、引き続き市内企業・業者の受注機会の拡大に努めてまいります。